

## 面縄リュウキュウマツ遺伝資源希少個体群保護林の今後の取扱いについて

### 1 はじめに

徳之島南部に位置する面縄リュウキュウマツ遺伝資源希少個体群保護林については、令和元年度保護林モニタリング調査の結果、保護対象種のリュウキュウマツがマツ材線虫病被害によりほぼ枯損し、健全個体がほとんど残っておらず、保護林の要件を満たしていないおそれがあることが判明した。令和2年度第1回保護林管理委員会においては、「保護対象種を亜熱帯性の常緑広葉樹林に変えて保護林として存続したほうが良いのではないか」等のご意見があり、当該保護林の今後の取扱いについて検討するため、改めて現地確認を行った。

### 2 現地確認概要

○日程：令和2年10月29日（木）

○場所：面縄リュウキュウマツ遺伝資源希少個体群保護林及び周辺国有林  
（鹿児島県大島郡伊仙町）

○現地確認参加者

鹿児島大学 鈴木 英治 特任教授

林木育種センター九州育種場 松永 孝治 主任研究員

NPO 法人虹の会 美延 睦美 事務局長 ほか約10名

局計画課 河邊 喬 課長ほか3名

鹿児島署 永山 正一 署長ほか2名

○確認事項

①保護林内外のリュウキュウマツの生育状況

②植生の現況把握

### 3 現地確認結果

① 保護林内外のリュウキュウマツの生育状況

現地確認の結果、本保護林内のリュウキュウマツ個体群は、令和元年度モニタリング調査結果のとおり、わずかの若齢個体を除き成木のほぼ全個体が枯損していることを確認した（写真1）。徳之島内では既にマツ材線虫病がくまなく広がっているが、裸地や道路法面などでリュウキュウマツの生育が確認できており、当面、島内の個体群としての消失はないと考えられる（写真2）。



写真1 白骨化したリュウキュウマツ  
（破線部内 保護林）



写真2 道路法面のリュウキュウマツ

## ② 植生の現況把握

林冠構成種として、スダジイ、フカノキ、カクレミノなどが優占的に生育するなど亜熱帯の常緑広葉樹林でよく見られる樹種が、高木～低木層まで生育し、林床は、アオノクマタケラン等の草本層があり、上記林冠構成種の稚幼樹が後継個体として多数生育していた。これらは、他の南西諸島で見られる典型的な亜熱帯性常緑広葉樹林植生と類似した樹種構成である。また、高温多湿の林内では、ラン類等（ナゴラン、フウラン、カシノキランほか）が樹幹に多数着生しているのを確認した。



写真3 保護林内の植生現況

林内に作業道らしき跡が各所にあり、過去には何らかの伐採作業が行われたことが示唆されたことなどから、現在の森林の状態は2次林として回復・成立してきたものと思われる（写真3）。

## 4 保護林の今後の取扱いについて

上記のとおり、本保護林の保護対象種リュウキュウマツはほぼ全木が枯損していることから、遺伝資源として保全していく意義はほとんど失われたと考えられ、育種センターからも遺伝資源林としての解除については同意する旨の意見をいただいた。

また、現在見られる亜熱帯性の常緑広葉樹林については、奄美大島、徳之島島内の南西諸島の各所でも見られる2次林であり、アマミノクロウサギ等特定の希少動植物種の生育地として重要な地域とはなっていないため、保護林設定の要件は満たさないものと考えられる。

一方、現在、本保護林は地元自然保護団体（NPO 法人虹の会）が鹿児島森林管理署の森林官と連携し、倒木や枯損木に着生するラン類を健全木へ再移植するなど、保全活動のフィールドとして利用されている。当日、当該団体からは、「当該地は今後伐採しないことを希望する。保護林として残すかどうかはこだわらない。」という旨の意見を得た。

なお、当該地の機能類型は自然維持タイプ<sup>注</sup>であるため、自然の推移に委ねる管理経営を行うこととしている。

令和元年度保護林モニタリング調査及び今回の現地確認の結果、保護林設定管理要領第4の3希少個体群保護林（2）設定の基本的な考え方ア～キに該当しないことから、本保護林は解除することとし、今後は自然維持タイプの森林として自然の推移に委ねる管理経営を行うとともに、地元自然保護団体（NPO 法人虹の会）と鹿児島森林管理署が連携した保全活動を行っていくことにより、当該地を保全していくこととしたい。

注：国有林では重視すべき機能に応じて5つのタイプに区分して管理経営をしており、そのうちの一つ。自然維持タイプでは、良好な自然環境を保持する森林、希少な動植物の生育・生息に適している森林等を目標として、保護を図るべき森林生態系、動植物等の特性に応じ、保全すべき環境の維持・形成を図るために必要な管理経営（人為を排した取扱いを含む）を行うこととしている。